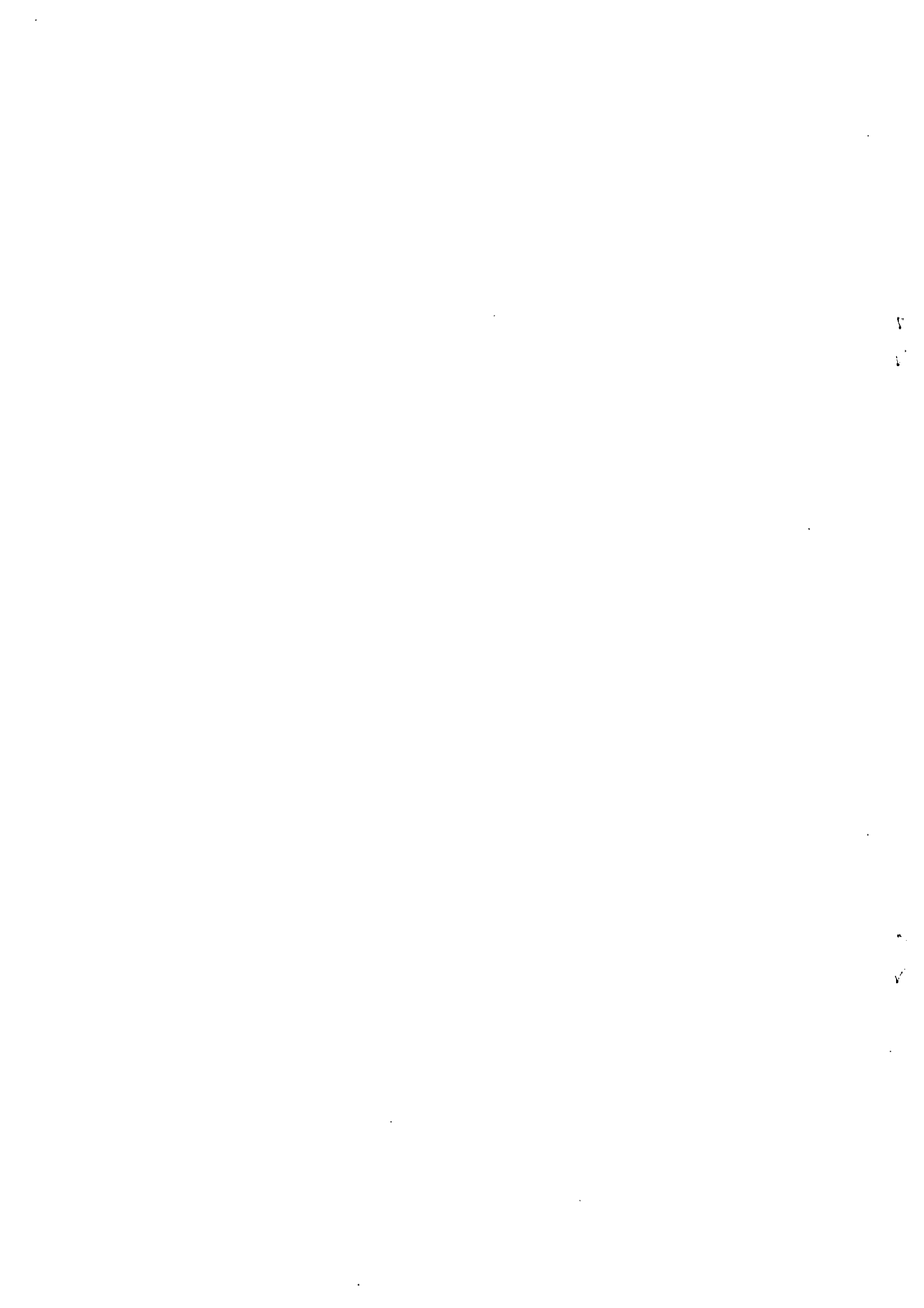


農林水産商工常任委員会資料

(平成30年1月19日)

項目	ページ
1 鳥取商工会議所による労働生産性向上に関する要望について 【企業支援課】	1
2 環日本海定期貨客船航路の利用状況について 【通商物流課】	2
3 鳥取県における平成29年の障がい者雇用の状況について 【就業支援課】	3
4 県立ハローワークの取組状況について 【鳥取県立米子ハローワーク・鳥取県立境港ハローワーク】	4

商工労働部



鳥取商工会議所による労働生産性向上に関する要望について

平成 30 年 1 月 19 日
企 業 支 援 課

1 月 1 7 日に鳥取商工会議所より県内企業の労働生産性向上に関する要望を受理しましたので、報告します。

《要望の概要》

1 日 時

平成 3 0 年 1 月 1 7 日 (水)
午後 1 時 4 0 分 ~ 2 時

2 来訪者

鳥取商工会議所 会 頭 藤 縄 匡 伸 氏
" 副 会 頭 英 義 人 氏
" 常 議 員 水 野 治 郎 氏



3 要望内容

- (1) 人材育成を公的制度として実施するためのコンソーシアム（組織）の形成
自治体、商工団体、産業支援機関等の連携によるコンソーシアム（組織）を形成し、小規模企業の従業員を対象とした人材育成講座等の実施・運営を求める。
- (2) 働きやすい職場環境整備による正規雇用助成金の創設
従業員が育児・介護休業を取得しやすい環境を整備した上で、生産性を向上させるための新たな挑戦に対し、従業員の正規雇用への助成金の創設を求める。
- (3) 鳥取県版経営革新総合支援補助金の予算拡充と継続実施
小規模企業の I T 化等による生産性向上に向けた取り組みに対する支援継続を求める。
- (4) 生産性向上セミナーの実施及び成功事例の発信などによる啓発
セミナー実施、取組事例のネット配信等により生産性向上に対する経営者、従業員への意識付けを促すことを求める。

(参考) 県内企業の労働生産性向上に向けた県の主な取り組み

- (1) 鳥取県版経営革新総合支援事業〈生産性向上型〉（平成 28 年度～）
平成 28 年 9 月 5 日に締結した中小企業庁及び中国経済産業局との連携協定を契機に、生産性向上に関する国の計画認定を受けた事業者を対象とする鳥取県版経営革新総合支援事業〈生産性向上型〉を創設し、中小企業の生産性向上等の取組を支援している。
 - ・県版経営革新〈生産性向上型〉の認定件数・・・87 件（平成 29 年 12 月末時点）
 - ・国の経営力向上計画認定件数・・・262 件（平成 29 年 11 月末時点）
- (2) 働き方改革支援事業（平成 29 年～）
働き方改革に関する相談窓口を平成 29 年 6 月 1 日に設置し、働き方改革に取り組もうとする県内企業からの相談に応じるほか、相談内容に応じて社会保険労務士を派遣し具体的な取組を支援している。
 - ・相談件数・・・11 件（平成 29 年 1 月 18 日時点）
 - ・派遣回数・・・11 回（平成 29 年 12 月末時点）

環日本海定期貨客船航路の利用状況について

平成30年1月19日
通商物流課

環日本海定期貨客船航路の境港における2017年(1月～12月)利用状況は下記のとおりです。(境港管理組合の暫定集計)

1 旅客数(境港～東海間)

- ・韓国人訪日客の増加により、対前年比15.2%(4,424人)増の延べ33,567人となり、就航以来の年間最高値を更新した。

■旅客実績(1～12月)

区分	運航回数(往復)	延べ乗客数	1便当たり平均乗客数	乗客国別内訳			
				韓国	日本	ロシア	その他
2016年	53航次	29,143人	275人	27,049人 (92.8%)	603人 (2.1%)	950人 (3.2%)	541人 (1.9%)
2017年	50航次	33,567人	336人	31,212人 (93.0%)	389人 (1.1%)	1,330人 (4.0%)	636人 (1.9%)
増減	△3航次	4,424人	61人	4,163人	△214人	380人	95人

*2016年は、境港への臨時寄港2航次有り

2 貨物(境港の取扱貨物量)

- ・輸出では韓国向け建設機械やロシア向け完成自動車・建築材料、輸入では韓国からのパブリカや水産加工品の貨物が増加したことから、重量(ft)ベースで対前年比10.1%(650ft)増の7,111ftとなったが、ピーク時の2013年(9,737ft)と比較すると73%にとどまっている。

■貨物実績(1～12月)

区分	運航回数(往復)	境港での貨物実績				1便当たり平均貨物量(トン数)
		コンテナ貨物		バルク貨物	合計トン数	
		(TEUベース)	(トンベース)			
2016年	53航次	499TEU	3,040ft	3,421ft	6,461ft	61.0ft
2017年	50航次	483TEU	2,617ft	4,494ft	7,111ft	71.1ft
増減	△3航次	△16TEU	△423ft	1,073ft	650ft	10.1ft

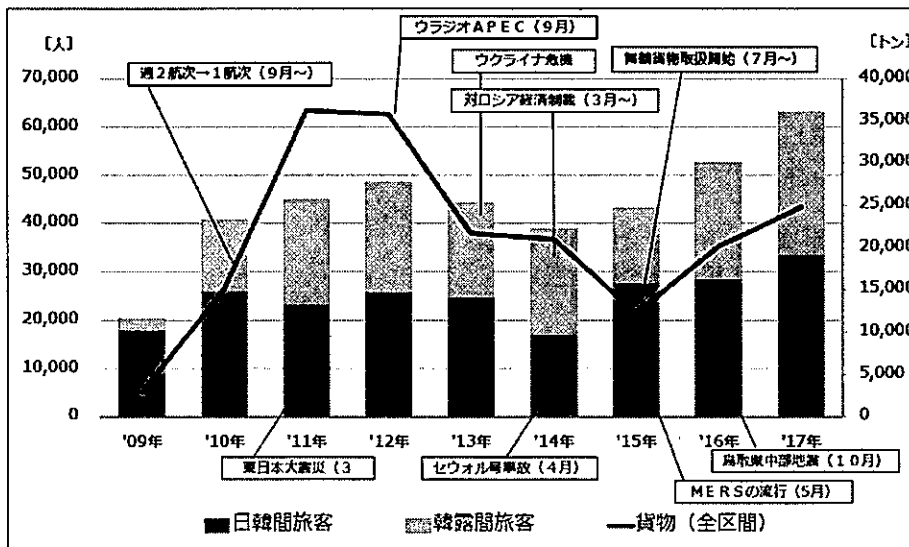
*1TEUは、20フィートコンテナ1個を表す単位

*トン数の単位としているft(フレートトン)とは、容積1.113m³(40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トンとし、重量または容積の何れか大なる方を採用する換算方式

[2017年貨物内訳(1月～12月)]

	区分	出入	数量	主な貨物
境港↔東海	コンテナ	輸出	18 TEU	製造食品
		輸入	221 TEU	野菜・果物、水産品
	バルク	輸出	1,387 ft	産業機械
		輸入	275 ft	完成自動車
境港↔ウラジオ	コンテナ	輸出	189 TEU	自動車部品
		輸入	55 TEU	水産品
	バルク	輸出	2,561 ft	完成自動車、窯業品
		輸入	271 ft	完成自動車

【参考】韓露間を含む旅客及び貨物量の推移(DBS社資料)



鳥取県における平成29年の障がい者雇用の状況について

平成30年1月19日
雇用人材局就業支援課

平成29年12月12日に鳥取労働局が、県内の法定雇用率適用企業（従業員50人以上、県内427企業）における障がい者の雇用状況（平成29年6月1日現在）を発表しました。

1 鳥取県内民間企業における状況（従業員50人以上、法定雇用率2.0%）

(1) 障がい者実雇用率

障がい者雇用に対する企業の理解が更に進んでいることや障がい者の働く意欲が高まっていることなどを
受け、障がい者の実雇用率は2.16%と過去最高を更新し、全国平均を0.19ポイント上回った。

<障がい者実雇用率と全国順位>

	H28		⇒	H29	
	実雇用率	全国順位		実雇用率	全国順位
鳥取県	2.11%	15位		2.16%	16位
全国	1.92%	—		1.97%	—

(2) 法定雇用率達成企業割合

法定雇用率達成企業割合は59.7%と前年度より0.6ポイント増加し、全国平均を9.7ポイント上回った。

<法定雇用率達成企業割合>

	H28	⇒	H29
鳥取県	59.1%		59.7%
全国	48.8%		50.0%

(3) 障がい別雇用者数の内訳

一般の民間企業（50人以上規模の企業：法定雇用率2.0%）における障がい者雇用数は1,316.0人で、前
年より45.0人増加した。

年度	障がい者雇用数	うち		
		身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
H28	1,271.0人	752.5人	353.5人	165.0人
H29	1,316.0人	780.5人	369.0人	166.5人

※重度の身体及び知的障がい者は1人で「2人」、重度以外の短時間労働者は1人で「0.5人」とカウント。

(4) 産業別の状況

①産業別の障がい者雇用数（対前年）

※増加人数が多かった産業は、医療・福祉。次いで、製造業。

- ・医療・福祉433.0人（43.5人増）
- ・製造業314.5人（15.0人増）
- ・卸売業・小売業187.0人（前年同数）
- ・生活関連サービス業・娯楽業99.5人（1人減）
- ・サービス業80.5人（7.5人増）

②雇用率（対前年）

- ・生活関連サービス業・娯楽業7.06%（0.2ポイント減）
- ・医療・福祉2.43%（0.08ポイント増）
- ・サービス業2.24%（0.04ポイント増）

③法定雇用率達成企業割合（対前年）

- ・農林漁業100%（前年同率）
- ・建設業69.2%（前年同率）
- ・学術研究・専門・技術サービス66.7%（16.7ポイント増）
- ・製造業65.4%（1ポイント増）
- ・サービス業64.7%（0.2ポイント増）

2 地方公共団体における状況（法定雇用率2.3%、県・市町村の教育委員会は2.2%）

(1) 県の機関

4機関（知事部局3.17%、病院局2.39%、警察本部2.6%、県教育委員会2.6%）全て達成

(2) 市町村の機関

27機関のうち5機関が未達成（智頭町、北栄町、日野町、米子市水道局、智頭病院）だったが、
11月1日現在、米子市水道局は達成済み。

3 今後の対応について

(1) 平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が加わり、障害者法定雇用率が2.2%に改正（現行2.0%）。その後、更に2.3%に改正される（33年3月までに）ことから、精神障がい者の新規

求職申込件数や就職件数は増加傾向にあり、今後益々精神障がい者の求職ニーズは高まる見込み。
⇒県の障がい者雇用アドバイザー（1名）が、障がい者雇用に前向きな企業のニーズを掘り起こしてお
り、求職中の精神障がい者とのマッチングを強化していく。

・障がい者雇用アドバイザーが291社訪問（12月末時点）したうち、雇用ニーズがあったのは129社。

(2) 県では、障がい者の職場定着を推進するため、「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成講座を前回 に引き続き、2～3月にかけて4回（うち1回は日曜開催）、労働局と共催する。

- ・2/19(月)…鳥取市(福祉人材研修センター)、2/26(月)…倉吉市(倉吉未来中心)、
- 2/27(火)…米子市(米子コンパニオン)、3/18(日)…倉吉市(倉吉未来中心) ※初の休日開催。

県立ハローワークの取組状況について

平成30年1月19日
鳥取県立米子ハローワーク
鳥取県立境港ハローワーク

平成29年7月に米子、境港、東京、関西に開設した「鳥取県立ハローワーク」の利用・取組状況について、以下のとおり報告します。

1 利用状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
採用決定件数 (うち正社員採用)	22件 (6件)	62件 (17件)	84件 (30件)	90件 (39件)	84件 (39件)	81件 (34件)	423件 (165件)
相談件数	1,391件	1,670件	1,983件	1,982件	2,361件	2,023件	11,410件
新規求職者登録数	229人	264人	254人	147人	153人	128人	1,175人
新規求人申込人数	258人	442人	234人	419人	475人	406人	2,234人

2 取組状況

(1) 「出張！県立ハローワーク」(第2弾)の開催

- 日時 平成29年12月16日(土) 午前9時～午後4時
- 場所 イオンモール日吉津(西伯郡日吉津村日吉津)
- 内容 就業支援員による職業相談、求職者登録、適職診断、求人検索、企業PRコーナー設置等
- 結果 相談者数17人(うち新規求職者登録者10人)



(主な相談内容)

- ・4月に松江から米子に引越しを予定しており、4月以降の勤め先を探したい。(40代女性)
- ・現在の仕事が向いてないのでと相談に立ち寄った。(20代男性、適職診断も実施)

(2) 年末相談窓口の開設

- 日時 平成29年12月29日(金) 午前10時～午後6時
- 場所 県立米子ハローワーク(県立ハローワークとしては初めて開催)、若者仕事ぶらざ(鳥取・倉吉)、ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ(鳥取・倉吉)
- 結果 相談件数39件

(主な相談内容)

- ・大阪からUターン。事務系職種に就きたい。(20代男性)
- ・転職相談(仕事についていけない、仕事が向いていない等)、女性の家庭との両立相談等

(3) 主な職業紹介事例

今年夏頃に境港市内に工場を開設する誘致企業エンチーム(株)の化粧品製造員5名(正社員)の求人募集について、求職者へ応募を斡旋した結果、8名の応募があり5名の採用が決定した。

※エンチーム(株)……本社：大阪市、営業所：米子市ほか、業種：健康食品卸販売業・化粧品製造卸販売業

(4) 厚生労働省事務次官の県立米子ハローワーク視察

厚生労働省の蒲原事務次官が米子市で行われた「あいサポートとっとりフォーラム18」への参加に併せて、県立米子ハローワークの視察及び意見交換を行った。

- 日時 平成30年1月6日(土) 午後2時～2時45分
- 訪問者 厚生労働省 蒲原基道(かもはらもとみち)事務次官ほか1名
- 対応者 平井知事、吉村商工労働部長、三王寺雇用人材局長、小林就業支援課長、福間県立米子ハローワーク所長、内田鳥取労働局長、喜多見鳥取労働局職業安定部長ほか



(蒲原事務次官の主な意見)

- ・女性活躍等の県の認定を受けている企業は、紹介もしやすく支援もしやすい。
- ・鳥取県では、県と国が一定の役割のもと、実質的なところでうまく連携できている。
- ・企業も働き方改革が必要となっており、企業へのサポートが必要となっている。
- ・高齢者に活躍してもらうには、社会との関わりを持ちながら、雇用とボランティアの組み合わせが必要である。雇用対策は介護予防面においても有効な対策である。

3 今後の取組方針

県立ハローワークでは、「職業相談から紹介まで一貫支援」「相談者の就業希望に応じた求人開拓、企業への働きかけ」「出張ハローワーク」「土曜日開所」等の独自の取組を進め、求職者と求人の掘り起こしと効果的なマッチングを進めていく。